

常議員会

平成30年3月28日

常議員40人中31人出席

報告



●報告者 白井 由里 (60期)

今回は、本年度最後の常議員会であった。

冒頭、伊東会長より、「依頼者の本人特定事項の確認」の履行状況についての年次報告書の提出要請があった。同報告書は本年1月から3月までの期間を報告の対象とし、4月1日から提出を受け付けている。同報告書の提出は義務であり、仮に回答数が少ないと、弁護士に対する信用にかかわる問題となるため、期間内に提出するよう確認した。

また、憲法改正に向けた動きが国会内でも進んでおり、弁護士会としても5月の日弁連定期総会において、憲法改正に向け意見をまとめる予定であると報告がされた。憲法改正については、弁護士会内でも様々な意見があり、どのように意見集約をしていくかが課題であるとのことであった。

続いて、議決事項および諮問事項の審議が行われ、右記のとおり、可決承認ないし承認等を是とされた。

報告事項の「死刑制度検討連絡協議会設置要綱制定の件」については、当会において、これまで死刑制度についての検討は人権擁護委員会の死刑制度検討部会が担っていたが、死刑制度に対するより多角的なアプローチが要請されることもあり、会内に新たに協議会を設けようとするものである。これについては、冒頭の伊東会長の報告とも関連し、常議員からは死刑制度についてのより深い議論や検討に対する期待の声があがった。

最後に本年度理事者および常議員、また、来年度の理事者から一言ずつ挨拶があった。

今回は各議題について、特に反対意見が付されることもなく、比較的スムーズに進行したが、常議員からは、昔に比べ議論が少なくなった気がする、もう少し発言をすればよかった等の感想もあった。



議 題	
議 決 事 項	弁護士会照会手続規則一部改正の件
	調査室規則一部改正の件
	法制審議会「会社法制(企業統治等関係)の見直しに関する中間試案」のパブリックコメントへの意見書の件
	一般会費免除申請の件
	平成30年度弁護士推薦委員会委員選任の件
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求
	資格承認及び指定法
	業務支援室嘱託(仲裁センター)選任の件(再任)
	調査室嘱託選任(増員2名)の件
報 告 事 項	平成30年度各種委員会委員選任の件
	死刑制度検討連絡協議会設置要綱制定の件
	多摩支部司法修習委員会細則一部改正の件
	第二東京弁護士会多摩支部司法修習委員会支部細則一部改正の件
	東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から7年を経過しての会長声明の件
	平成30年度関東弁護士会連合会定期弁護士大会ワーキンググループ委員追加選任の件
	第二東京弁護士会及び中国人民大学法学院間の交換留学生等に関する覚書締結の件
	後見人等ガイドライン制定の件
	FATF第4次対日相互審査対応ワーキンググループ設置要綱制定の件
	2017年度における男女共同参画努力目標数値達成状況の件
	弁護士会館20年目大規模改修工事の状況報告及び当会専用部等の改修方針案の件
	弁護士会館建物管理契約等更新の件
	平成29年度幹事選任の件
	弁護士推薦委員会報告の件

概 要	結 果
弁護士会照会手続における賦課金以外の料金体系の簡素化に関する規則一部改正	異議なく可決承認
調査室の所管業務に会規等に関する調査を加える規則一部改正	異議なく可決承認
左記意見書を法務省に提出する件	異議なく可決承認
任期付公務員就任を理由とする免除申請	異議なく可決承認
平成30年度委員の選任	異議なく可決承認
新規15件	異議なく可決承認
資格承認3件	異議なく承認を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(仲裁センター)選任	異議なく選任を是とする旨の答申
調査室嘱託選任	異議なく選任を是とする旨の答申
平成30年度委員の選任	異議なく選任を是とする旨の答申
左記設置要綱制定	
裁判所法改正による司法修習生に対する処分の追加に伴う細則一部改正	
同上	
3月9日に関弁連及び東京三会が合同で声明を發した旨の報告	
左記ワーキンググループ委員追加選任	
左記覚書締結	
左記ガイドライン制定	
左記設置要綱制定	
2017年度における努力目標数値達成状況の報告	
左記改修工事において共用部共用設備と当会専用部共用設備の実施設計を一括して行うことによる設計工程等の変更及び当会専用部改修方針案について報告	
左記契約の更新	
決定した幹事人選の報告	
推薦結果の報告	